

基本目標1 産業振興で活力と交流に満ちたまち

政策1 地域を支える農業の振興

施策1. 農林業の振興

現状と課題

- 本町の農業は、担い手の減少や従事者の高齢化などによる労働力の低下、耕作放棄地の増加などが見受けられ、農業経営環境は一段と厳しさを増しています。今後は、町の基幹産業である農業の振興を図るため、効率的・安定的な農業経営の確立と農村の活性化を図っていく必要があります。
- 林業は、林業生産基盤の整備、森林施業の促進、森林の保全・育成・総合的活用、林産物を活用した特産品開発などを進めるとともに、学習会・研修会などを通じて町民・関係者の森林に対する意識改革や意識高揚を図っていく必要があります。

施策の方針

- 安全・安心な食料生産拠点を目指す農業は、農業生産基盤の整備、農業の担い手の育成、耕作放棄地の発生防止、認定農業者などへの農地集積、地産地消^{※1}の推進、環境保全型農業の促進などの施策を展開するとともに、特産物の開発、ブランド化などを図ります。
- 林業は、木材の生産をはじめ、自然環境の保全や災害の防止、癒しなどの森林の持つ多面的機能の活用を図ります。

役割分担



町民・地域

- 就業に対する自己の技術・能力向上
- 安全・安心な農産物の生産
- 地産地消の推進

行政

- 集落営農や法人化の推進
- セミナー・講習会等の開催

※1 地産地消：「地元生産 地元消費」を略した言葉で、地元で生産されたものを地元で消費すること。

数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
担い手への農地利用集積率	%	40.5	49.5	51.9	農林課調べ 認定農業者への集積面積の向上を図る。
認定農業者数	人	188	310	310	農林課調べ 認定農業者数は、減少傾向であるが310人を目標とする。
新規就農者数 (累計数)	人	41	65	80	農林課調べ 年平均増加人数を3人とする。
りんご海外輸出額 (量)	千円 /年	6,302 (23 t)	11,440 (44 t)	11,960 (46 t)	農林課調べ 輸出額1千万円を目標とする。

主な取り組み

(1) 農業生産基盤の整備

- 環境に配慮しつつ、ほ場整備や農道、用排水施設などの新規整備を進めるとともに、優良農地の保全および有効活用を進めます。

(2) 農業の担い手などの育成

- 経営技術・生産技術に関する研修開催や女性の農業経営への参画などの就農者の育成を進めるとともに、家族経営協定^{※2}の締結、農作業支援制度の創設、農業経営体の育成および法人化、各種融資制度の周知および利用促進などによる就農環境の整備を図ります。

(3) 農地集積および耕作放棄地発生防止の推進

- 農地中間管理機構^{※3}による農地の集積および集約化を進めるとともに、機械や農作業の共同化などによる耕作放棄地の発生防止を図ります。

(4) 新規就農者および後継者の発掘・育成・確保

- 新規就農者の受け入れや支援体制を整備するとともに、情報や研修機会の提供などにより、新規就農者や後継者の発掘・育成・確保を図ります。

(5) 地域特産物の開発・ブランド化

- 新作目や新品種の導入および産地化、農作物の加工体制の充実などにより、高付加価値型農業の体制や6次産業化^{※4}を推進します。

※2 家族経営協定：家族全員が意欲とやりがいを持って経営に参画できるよう、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて取り決めるもの。

※3 農地中間管理機構：平成26年度に全都道府県に設置された「信頼できる農地の中間的受け皿」。

※4 6次産業化：農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得（収入）を向上していくこと。

(6) 環境保全型農業の促進

- ・廃プラスチックなどの農業関連廃棄物の適正処理、有機栽培の促進、減農薬・低農薬栽培の促進、トレーサビリティシステム^{※5}の確立などを促進します。

(7) 流通体制の充実

- ・観光交流施設、農産物直売施設、学校給食などでの地産地消を促進するとともに、安全・安心で新鮮な農作物の消費拡大を図ります。
- ・国内外における競争力を高めるために、農産品の加工などによる高付加価値のほか、物流・農業関連技術、マーケティング強化および輸出の拡大など流通体制の充実を図ります。

(8) 農業の情報化の推進

- ・農業所得の向上のため、経営技術・生産技術の情報やICT^{※6}の活用、鳥獣の食害防止策など、農業経営の安定と改善を支援します。

(9) 町営地方卸売市場の機能強化

- ・地域農産物の流通拠点として、農業者の所得向上はもとより、多様化する出荷者のニーズに対応し、地域経済の活性化に貢献するため、集荷サービスや低温管理施設の充実など町営地方卸売市場の機能強化を図ります。

(10) 林業生産基盤の整備

- ・関係機関との連携を図り、林道・作業道の整備などを促進します。

(11) 森林の保全・育成と総合的利用

- ・町民および関係者の意識の高揚を図りながら、森林の保全・育成を推進するとともに、環境学習、憩いの場として、森林空間の総合的利用に努めます。

(12) 環境にやさしい畜産業の振興

- ・畜産環境対策に配慮しつつ、家畜排せつ物の適切な管理と活用を促し、地域内リサイクルを促進します。

(13) 内水面漁業の振興

- ・禁漁期間の周知徹底、乱獲の防止、サケふ化や稚魚放流などを推進するとともに、外来魚の密放流防止のための啓発活動、サケの生態などについて教育資源などへの利活用を検討します。

これまでの振り返り

- ・家族経営協定が1組締結されるとともに、女性農業委員が1名任命され、農業の担い手などの育成に繋がっています。
- ・若年農業後継者を対象とした意見交換会から若年農業後継者の会「南部農夢^{なんぶのゆめ}」が設立されました。
- ・新規就農支援事業により、41名が新たに就農しました。

※5 トレーサビリティシステム：食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及できるしくみのこと。

※6 ICT：インフォメーション、コミュニケーション、テクノロジーの略。多くの場合「情報通信技術」と和訳される。

政策2 賑わいと暮らしを支える商工業の振興

施策2. 商業の振興

現状と課題

- 本町の商店街は、青い森鉄道三戸駅や剣吉駅の周辺、国道や県道の沿線などに形成されています。商店街の大半は、小売業が主体であり、かつ小規模経営が多くを占めている中で、購買力の町外流出や量販店の町内進出などが続き、町内の商店街における商業環境は大きく変化しています。
- 今後は、魅力ある商店街づくりや、町民および事業者との協働により、商店街の再生・整備を進めていく必要があります。また、商業振興の核となる商工会の組織強化と活動活性化を図りながら、商業経営の近代化の促進、地産地消の促進、特産品の開発・販売の促進などを図っていく必要があります。

施策の方針

- 魅力ある商業拠点の再生・整備を進めます。
- 商業団体の育成・強化を図りながら、商業経営の強化や地産地消、特産品の開発・販売を促進します。

役割分担



町民・地域

- 地域での購買活動
- 魅力ある店舗づくりや情報発信
- イベントなどの商店街のにぎわい再生

行政

- 商業事業者の経営支援
- イベントなどの商店街のにぎわい再生

数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
経営指導員による 年間指導件数	件	1,243	1,400	1,600	商工観光交流課調べ 町内事業者の経営指導を行 い、事業運営の改善を図る。
新規開業事業所数	事業所	7	10	20	商工観光交流課調べ 新たに創業する事業所を毎年 2事業所の増を目標とし、 計画期間内の累計値とする。
卸売業・小売業の 商店数	店	179	161	146	商工観光交流課調べ 毎年の減少を3店舗とした目 標値とする。
年間商品販売額	百万円	13,347	12,228	11,110	商工観光交流課調べ 商店数の減に応じた販売額を 目標とする。
買い物支援事業の 利用者数	人	42	100	100	商工観光交流課調べ 高齢化社会の進展に伴い、 利用者数の増加を図る。

主な取り組み

(1) 商業拠点の再生・整備

- 空き店舗対策、商店街環境美化など既存商店街の活性化を進めます。
- 商工会などの関係機関と連携した新たなにぎわいの創出および魅力ある商業環境の形成を図ります。

(2) 商業経営の高度化

- 地域産業資源を活用した新たな創業、既存の事業者の新分野への進出の可能性について調査・研究を行います。
- 各種研修・相談機会の充実、経営診断・経営指導の拡充、新規創業者の育成・支援、他分野からの商業進出に対する支援を推進します。
- 国・県などの各種融資制度の周知・活用を進めるほか、町独自の制度の充実について検討し、経営基盤強化、事業規模拡大、新規創業者支援などを図ります。

(3) 地産地消と特産品の開発・販売の促進

- 地産地消の仕組みづくりや地元の地域産業資源を活用した新商品・特産品の開発・販売などを促進します。
- まちの特産品を味わえる施設・イベントの充実を推進します。
- 買い物が不便な地域にお住まいの方などに向けて、宅配サービスなどの買い物支援を促進します。

(4) 商業団体の育成・強化

- 商業振興の核となる商工会の組織強化と活動活性化を促進するとともに、商店街などの商業団体の育成・支援を推進します。

これまでの振り返り

- 達者村宅配サービスでは、買い物が不便な地域への食料品の宅配や散髪、網戸の張替などに取り組んでいます。
- 商業拠点の再生・整備に向けて、商店街の空き店舗の状況等の把握に取り組んでいます。
- 町内産直施設の販売活動の活性化や地元食材を活用した新商品の開発促進に取り組んでいます。

施策3. 工業の振興

現状と課題

- 工業は、地域経済の活性化はもとより、若者の雇用・定住促進などに繋がる重要な産業であり、活力あるまちづくりを推進する原動力です。
- 本町では、製造業が工業の大半を占めており、一時期は落ち込んだ製造品出荷額が、国の経済対策などによって持ち直し、回復基調にあります。今後は県をはじめとする関係機関・商工会などとの連携を強化し、経営指導や情報提供などの拡充、経営安定などのため各種融資制度の周知、販路拡大策の検討などによる既存企業の育成および体質強化をさらに進めていく必要があります。
- また、地域資源を活用した新たな企業の進出の推進、税制面などの優遇措置の充実、耕作放棄地の活用などを検討する必要があります。

施策の方針

- 既存企業および既存誘致企業が、社会・経済情勢の変化に的確に対応できるよう育成および体質強化を図るとともに、環境と共生する新たな優良企業などの誘致に努めます。
- 地域に根ざした地場産業や地域資源を活用した企業などの企業間の連携体質の強化、安定的経営、新たな地場製品の開発などに向けた取組を支援します。

役割分担



町民・地域

- 健全な経営と雇用確保
- 環境に配慮した事業展開

行政

- 市場ニーズの把握
- 販路開拓と企業間のマッチング



数値目標

項目	単位	H28 年度 (実績)	H34 年度 (目標)	H39 年度 (目標)	測定（取得）方法および 設定の考え方等
融資制度利用件数	件	25	100	200	商工観光交流課調べ 年間 20 件の利用を目標とした 計画期間内での累計値とする。
誘致企業数	件	0	1	2	商工観光交流課調べ 5 年間で 1 件の誘致を目標とし た計画期間内での累計値とす る。
製造品出荷額	百万円	16,653	18,319	19,984	商工観光交流課調べ 平成 28 年度実績値をベースに 年間 2%の増を目標とする。

主な取り組み

（１）既存企業および既存誘致企業の育成・体質強化

- 経営指導や相談機会の拡充、情報提供の充実などにより企業の育成・体質強化に努めるとともに、国・県などの各種融資制度の周知・活用、小規模事業者への町独自の制度の充実などにより経営安定・基盤整備を図ります。

（２）優良企業・研究機関の誘致

- 進出を希望する企業に対して税制面などの優遇措置の充実を図り、優良企業や研究機関などの誘致に努めます。

（３）既存工業団地の活用

- 工場立地の受け皿となる工業団地の環境・景観の整備を行いながら、その拡張可能性について調査・研究を行います。

これまでの振り返り

- 県道中野北高岩停車場線が整備されたことにより、工業団地から国道 104 号へのアクセス性が向上しました。
- メガソーラーの誘致など、工業団地の有効活用が図られました。
- 工場立地奨励金・操業奨励金・雇用奨励金により、雇用の拡大が図られました。

政策3 新たな活力を生み出す雇用対策の推進

施策4. 雇用環境の整備

現状と課題

- 国の経済対策などによって日本の景気は回復基調となっており、それに伴い企業の人材不足が課題となっています。このため、既存企業への支援や企業誘致などの各種産業振興施策を一体的に推進するとともに、魅力ある雇用の場の確保および創出に努め、関係機関と連携しながら人材育成・研修機能の拡充、U J I ターン^{※7}の促進、失業者をはじめ高齢者・障がい者雇用の促進、雇用の安定、雇用機会の拡充などを推進していく必要があります。
- すべての就業者が健康・快適な勤労生活を送れるよう、労働環境の充実に向けた啓発活動の推進をはじめ、勤労者福祉を充実していくことが求められています。

施策の方針

- 若者の雇用機会の創出・拡充、失業者をはじめ高齢者・女性・障がい者などの雇用促進に努めるとともに、勤労者福祉の充実に努め、すべての就業者が生きがいを持ち、快適に働ける環境づくりを推進します。
- 地域資源を活用した起業の可能性について、調査・研究を行います。

役割分担



町民・地域

- 職業能力の向上
- 就労環境の充実

行政

- 求職者の職業能力の向上支援

※7 U J I ターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

主な取り組み

(1) 雇用機会の確保

- 既存企業の育成・振興や優良企業の誘致、新たな地場産業の開発、人材育成・研修機能の拡充、UJIターン希望者の受け入れ支援を推進するとともに、八戸圏域の市町村と連携し、就職希望者の求める条件に合った雇用の場の確保に努めます。

(2) 失業者・高齢者・障がい者などの雇用促進

- 福祉関係機関と連携し、失業者をはじめ高齢者・女性・障がい者雇用の促進、雇用の安定、雇用機会の拡充に努めます。
- 男女雇用機会均等法の周知徹底を図るとともに、延長保育・一時預かり保育などの充実により働く女性の就労環境の充実を図ります。

(3) 勤労者福祉の充実

- 労働時間の短縮、最低賃金制度の周知徹底、資金貸付制度の利用促進など、雇用労働条件の改善・向上に向けて普及・啓発活動の充実にも努めます。

(4) 起業可能性の調査・研究

- 連携協定を締結している八戸学院大学と連携し、起業家の新たな事業の創造などを支援できるような取組を検討します。

これまでの振り返り

- 雇用促進、人材育成等に向けたイベントや催し物を企画・開催を検討しています。
- 青森県生活困窮者自立相談支援事業との連携により、失業をはじめとする様々な相談に応じています。



政策 4 交流を促進する観光・交流産業の振興

施策5. 交流人口の拡大

現状と課題

- 交流人口については、観光やレジャー、スポーツ、ビジネスなどで本町を訪れる人口を増やし、地域経済の活性化を図っていくことが重要です。訪れた人に地域の魅力を感じてもらうことで、本町のファンになってもらい、何らかの形で地域と関わってくれる人口を意味する「関係人口」の増加に繋がっていくことが求められています。
- 本町では、平成 27 年 11 月に横浜市栄区と友好交流協定を締結しており、今後、さらなる交流活動の推進や相互発展が求められています。

施策の方針

- 農業体験や農業体験型民泊などを通じて、地域の人々との交流を楽しみ、地域の伝統行事にふれ、心身のリフレッシュを図るグリーン・ツーリズム※⁸の一層の充実に努めます。
- 本町の持つ景観・文化・町民の温かい人柄などの地域資源を活かして来訪者との交流を深め、将来的には定住を目指していくバーチャルビレッジ※⁹ 達者村では、達者村振興計画に基づき、さらなる交流・滞在・定住促進に向け、受け入れ環境の整備を図るとともに、本町の文化・自然資源などを全国に向けて情報発信します。
- 本町の四季に触れ、楽しい思い出がつかれる通年農業観光四季のまつりについては、体験内容の充実に努めます。

役割分担



町民・地域

- 町民一人ひとりのおもてなし意識の向上
- 農業体験型民泊の受け入れ環境整備
- 地域の魅力の情報発信

行政

- 観光協会や受け入れ施設を含めた関係者の調整
- 観光資源の保全

※⁸ グリーン・ツーリズム：都市と農村の交流のこと。南部町では、田んぼや畑での農作業体験や、農家などに泊まって、地域の伝統行事や人々のあたたかな心を知り交流を楽しむことと定義している。

※⁹ バーチャルビレッジ：仮想の村の意味。

数値目標

項目	単位	H28 年度 (実績)	H34 年度 (目標)	H39 年度 (目標)	測定（取得）方法および 設定の考え方等
農業体験の受け入れ者数	人	752	900	1,000	商工観光交流課調べ 継続した学校等の受け入れと新規中学校の増を図る。
通年農業観光の 来訪者数	人	86,355	88,000	90,000	商工観光交流課調べ 平成 28 年度実績値をベースに 来客数年率 2%の増を維持する。
民泊受け入れ先数	戸	28	28	28	商工観光交流課調べ 受け入れ者の高齢化等による減少が進む中、新規受け入れ者登録により現状を維持する。
外国人の 年間民泊者数	人	211	220	240	商工観光交流課調べ インバウンド対策を推進し、 1 割程度の増を図る。

主な取り組み

（１）地域プロモーションの強化

- ・地域の歴史や文化、特産品を広く知ってもらい、来訪の動機になるようなプロモーションを推進します。
- ・県や広域市町村、広告代理店などの各種関係機関と連携・調整して、各種媒体を活用した戦略的なプロモーションを推進します。

（２）受入環境の整備

- ・農業研修や視察などの受入、スポーツやイベントの開催などを推進します。
- ・町内で、移動・滞在・観光することができる環境を整えることで、来訪者の満足度を高め、リピーター※10の増加、訪問を促進します。
- ・訪日外国人旅行者や高齢者、障がい者などの利便性に配慮し、ユニバーサルデザイン※11の視点による受入環境の整備に努めます。

（３）友好交流協定都市等との交流推進

- ・友好交流協定都市等との交流の深化および自治体相互の発展のため、交流活動を促進します。

これまでの振り返り

- ・「達者村振興計画」に基づき、リピーターの創出・確保、さらなる交流人口の増加、将来的な定住化の促進などに努めていくため、「達者村づくり委員会」をはじめとするグリーン・ツーリズム関係団体が一丸となり、取組を推進しています。
- ・平成 27 年 11 月に横浜市栄区と友好交流協定を締結し、交流活動を実施しています。

※10 リピーター：繰り返し訪れる人。

※11 ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。

施策6. 観光の振興

現状と課題

- 本町には、名久井岳や馬淵川をはじめとする美しい自然、南部藩発祥の地に関連する文化財、えんぶりや南部手踊りなどの郷土芸能、南部芸能伝承館などの文化拠点、多種多様な農産物、温泉を活用したバーデパークなどの交流型観光の資源が数多くあります。また、オートキャンプ場などのある名川チェリリン村、東北随一 130 種 8,000 本のぼたんが咲き誇る長谷ぼたん園、名川チェリーセンターなどの農産物直売施設、全国唯一の町営地方卸売市場などの観光・交流拠点、名川秋まつり・南部まつり・とまべちまつりをはじめとする数多くの観光・交流イベントがあります。今後は、既存の観光・交流資源の一層の活用と内容の充実を図るとともに、歴史・文化資源を活用した新たな観光振興を進めていく必要があります。
- 広域および町内観光推進体制の整備、PR活動の充実、観光交流促進策の一環としてのフルーツバス（シャトルバス）や多目的バスなどの活用を含めた交通体制の整備、案内標識などの整備を進めるとともに、町民のホスピタリティ^{※12}の醸成に努めていく必要があります。

施策の方針

- 南部藩関連遺跡をはじめとする口マンあふれる史跡、えんぶりをはじめとする伝統芸能などの既存観光資源の整備・活用を図るとともに、町内観光・交流資源のネットワーク化を進めます。
- 広域・町内の観光推進体制の整備、PR活動の充実、交通体制・案内標識などの整備を進めていくとともに、観光客・来訪者に対するホスピタリティの醸成に努めます。

役割分担



町民・地域

- 町民一人ひとりのおもてなし意識の向上
- 地域の魅力の情報発信

行政

- 観光協会や受け入れ体制の充実
- 観光資源の保全

数値目標

項目	単位	H28 年度 (実績)	H34 年度 (目標)	H39 年度 (目標)	測定（取得）方法および 設定の考え方等
年間観光入込客数	人	883,435	950,000	1,000,000	商工観光課調べ 受入体制を強化し、既存の観光資源をより魅力的なものにしていくことで増加を図る。

※12 ホスピタリティ：「思いやり」、「心からのおもてなし」という意味。

主な取り組み

(1) 観光・交流資源の充実・活用

- 観光・交流拠点施設の充実を図ります。
- イベントの充実を図るとともに、地域活動への参加を促進します。

(2) 歴史・文化資源を活用した新たな観光振興

- 史跡聖寿寺館跡や史跡案内所、国重要文化財南部利康霊屋をはじめとする南部氏関連文化財や無形民俗文化財、神社仏閣などによる観光振興を図ります。また、歴史講演会やシンポジウムを開催し、全国の戦国歴史ファンの招致を図ります。
- 発掘調査成果を定期的に公開し、リピーターの獲得に努めます。

(3) 観光推進体制の拡充とPR活動の充実

- 観光関係団体と連携し、観光パンフレット・観光情報誌の充実、ホームページやSNS^{※13}などあらゆる媒体を活用した情報発信の強化に努めます。
- 八戸連携中枢都市圏構成市町村と連携して「はちのへエリアDMO^{※14}」の設立を推進するとともに、広域観光ルートの確立や広域でのPR活動に努めます。

(4) 交通体制の整備

- 観光地や観光施設を気軽に周遊できるように、鉄道を利用する観光客の二次交通の確保を推進します。
- 町外から訪れる観光客を安全・快適に目的地へ誘導できるよう、国道・県道の整備を働きかけるほか、観光施設やイベント会場へ向かう町道を整備します。

(5) 案内標識などの整備とホスピタリティの醸成

- インバウンド観光^{※15}やユニバーサルデザインに配慮しながら、案内標識やサインなどの整備、Wi-Fi設備の設置を進めます。
- 広報・啓発活動や各種講座などを通じて町民のホスピタリティの醸成、観光ボランティアガイドの育成・充実に努めます。

これまでの振り返り

- 史跡聖寿寺館跡案内所が整備されたことにより、歴史・文化資源を活用した新たな観光拠点が形成されました。
- 平成29年6月、白華山法光寺の承陽塔（三重の塔）が国の有形文化財の登録になりました。
- バーデパークおよびチェリウスへWi-Fi設備の整備を行いました。

※13 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスの事。

※14 DMO：デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーションの略。観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

※15 インバウンド観光：外国人による訪日観光を指すもの。

施策7. 移住の促進

現状と課題

- ・本町では、移住の受け入れに向けておためし住宅の整備や空き家バンクなどに取り組んでいるところであり、引き続き、移住促進に向けた取組の強化が求められています。
- ・また、移住希望者から選ばれる地域となるためには、八戸圏域連携中枢都市圏の構成市町村が連携して、圏域の魅力を発信するとともに、各市町村の個性をアピールしていく必要があります。

施策の方針

- ・移住希望者に対して、情報発信や受け入れ環境の強化を図ります。
- ・圏域が一丸となって魅力の発信力を高めていくために、圏域全体の情報を集約し、移住希望者がワンストップで情報収集できる窓口等を整備し、移住の受け入れを促進します。

役割分担



町民・地域

- ・移住者が入りやすいコミュニティづくり
- ・受け入れ環境の整備など

行政

- ・移住希望者への相談窓口の設置
- ・空き家情報などの提供
- ・他の自治体との連携

数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定（取得）方法および 設定の考え方等
空き家バンクの 登録件数	件	8	10	12	商工観光交流課調べ 5年間で2件の登録を目標とする。
おためし住宅の 年間利用者数	組	0	10	15	企画財政課調べ 交流人口、関係人口の増を目指し、定住へつなげる。

主な取り組み

(1) 移住希望者へ向けた情報発信の強化

- インターネットを活用した移住施策のPRや移住相談会の実施など、移住希望者への情報発信の強化を図ります。

(2) 移住希望者の受け入れ体制の強化・充実

- 移住希望者のニーズを調査・分析し、おためし住宅の活用促進に努めます。
- 利用可能な空き家の確保に努め、空き家バンクの登録件数を増やします。
- 関係団体等と連携し、町内における受け入れ体制を整備していくほか、周辺自治体と連携し、広域的な受け入れ体制を整備します。

これまでの振り返り

- 地域おこし協力隊を採用し、地域外の人材による外部目線からの地域活性化と定住の促進を図っています。
- おためし住宅の整備や移住相談会を実施し、受け入れ体制の強化を図っています。

